

毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定例
平成 20 年 11 月 14 日

主要目次

○	特定計量器の定期検査の実施	一
○	肥料の登録	二
○	肥料の登録の有効期間の更新	二
○	肥料の登録事項の変更	四
○	平成十四年千葉県告示第七百九十四号の一部を改正する告示	四
○	土地改良区定款の変更認可 (二件)	五
○	都市計画道路の変更	五
○	土地区画整理組合の事業計画の変更認可	五
○	選挙管理委員会告示	五
○	公職選挙法施行規程の一部を改正する告示	六
○	昭和六十年千葉県選挙管理委員会告示第五号の一部を改正する告示	五
○	公告	七
○	平成二十年度危険物取扱者保安講習の実施	七
○	特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請	七
○	特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請 (四件)	七
○	大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出	八
○	大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要	九
○	土地改良区役員の就任	九
○	都市計画道路の関係図書の縦覧 (二件)	九
○	特定調達公告	九
○	入札公告 (二件)	九
○	落札者等の公告	九
○	正誤	一三
○	平成二十年八月二十六日付け県報第一二三三三三号中	一三
○	平成二十年十月二十一日付け県報第一二三四九号中	一三

告示

示

千葉県告示第八百二十二号
計量法 (平成四年法律第五十一号) 第十九条第一項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

計量法施行令 (平成五年政令第三百二十九号) 第十条第一項第一号に規定する特定計量器の定期検査 (特定計量器検査規則 (平成五年通商産業省令第七十号) 第三十九条第一項の規定により特定計量器の所在の場所で行うこととした定期検査を除く。)

検査区域	検査期日	検査場所	検査時間
富里市	平成二十一年一月十五日	富里市日吉台三丁目二四番地 一 富里北部コミュニティセンター	午前十時三十分から正午まで
富里市	〃	富里市七栄六五二番地一 富里中央公民館	午後一時三十分から午後三時まで
印旛郡酒々井町	平成二十一年一月十六日	〃	午前十時三十分から午後三時まで
印旛郡酒々井町	平成二十一年二月三日	印旛郡酒々井町中央台四丁目 一 一番地 印旛郡酒々井町役場	〃
印旛郡印旛村	平成二十一年二月九日	印旛郡印旛村瀬戸五五四番地 の一 印旛郡印旛村役場	〃
印旛郡本埜村	平成二十一年二月五日	印旛郡本埜村中根一、三七五番地 本埜ふれあいプラザ	〃
印旛郡栄町	平成二十一年二月十日	印旛郡栄町安食台一丁目二番 印旛郡栄町役場	〃
山武郡大網白里町	平成二十一年一月二十日	山武郡大網白里町柿餅二六番地 の一 大網白里町中部コミュニティセンター	〃
山武郡大網白里町	平成二十一年一月二十一日	山武郡大網白里町南今泉一四〇番一 大網白里町農村環境改善センター	〃
山武郡大網白里町	平成二十一年一月二十二日	山武郡大網白里町柿餅二六番地 の一 大網白里町中部コミュニティセンター	〃
山武郡九十九里町	平成二十一年一月二十六日	山武郡九十九里町片貝六、九二八番地三三〇 九十九里町商工会館	〃

平成二十一年一月二 十七日	平成二十一年一月二 十七日	〃	〃
平成二十一年一月二 十八日	〃	〃	〃

備考

- 一 検査時間のうち、正午から午後一時までは、休憩時間とする。
- 二 表に定める検査期日及び検査場所において受検しなかつた者の特定計量器の検査

は、知事が別に指定する日時に千葉県計量検定所において行う。

千葉県告示第八百二十三号
肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第七条の規定により、次の肥料を登録した。

平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)			規格	その他の規格	生産業者	住所	登録年月日
			窒素全量	りん酸全量	加里全量					
千葉県第一 一五八号	混合有機質肥料	FKミックス	四・〇	二・七	二・〇	普通肥料の 公定規格の とおり	有限会社いすみポトリー	いすみ市山田七、七一五番 地	平成二十年四月十五日	
千葉県第一 一五九号	加工家きんふん 肥料	発酵有機P―四― 三―二	四・〇	三・〇	二・〇		有限会社いすみポトリー	いすみ市山田七、七一五番 地	平成二十年四月十五日	
千葉県第一 一六〇号	混合有機質肥料	ユデ玉五号	五・五	一・〇	〃		日本バイオ肥料株式会社	静岡県磐田市前野二、二二 六番地	平成二十年六月九日	
千葉県第一 一六一号	混合有機質肥料	くみあい混合有機 質肥料B五五一	五・〇	五・〇	一・〇		朝日工業株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目 一番一号	平成二十年六月二十三日	
千葉県第一 一六二号	混合有機質肥料	一〇―一混合有機 質肥料T	一・〇	一・〇	〇		太平物産株式会社	秋田県秋田市卸町三丁目三 番一号	平成二十年八月十九日	

千葉県告示第八百二十四号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十二条第二項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)				その他の規格	生産業者	住所	更新後の有効期限
			窒素全量	りん酸全量	加里全量	く溶性 苦土				
千葉県第九 一六号	魚かす粉末	七・〇魚かす粉末	七・〇	六・〇	〃	〃	第一肥糧株式会社	船橋市西浦二丁目二番一号	平成二十六年五月九日	
千葉県第九 八一号	蒸製骨粉	蒸製骨粉A	四・〇	二〇・〇	〃	〃	株式会社鈴栄商事	銚子市長塚町二丁目三五番 地	平成二十六年五月十三 日	

千葉県第九 八二号	千葉県第一 一八八号	千葉県第一 〇八二号	千葉県第一 〇八三号	千葉県第八 五七号	千葉県第一 〇八四号	千葉県第八 一四号	千葉県第八 八九号	千葉県第一 〇八五号	千葉県第八 一六号	千葉県第九 一七号	千葉県第九 九九号	千葉県第一 〇〇〇号	千葉県第一 一二九号
混合有機質肥料	混合有機質肥料	混合有機質肥料	炭酸カルシウム 肥料	混合有機質肥料	乾燥菌体肥料	乾燥菌体肥料	化成肥料	化成肥料	消石灰	肉かす粉末	副産植物質肥料	副産植物質肥料	化成肥料
混合有機質肥料	くみあい混合有機 質肥料五二一号	六―六混合有機質 肥料	くみあい有機入り 複合肥料五六二V a	五五・〇肥料用炭 酸カルシウム	液状混合有機質肥 料三三二	稲穂印乾燥菌体肥 料	宝乾燥菌体肥料一 号	くみあい苦土・有 機入り複合肥料二 四六特号	六五・〇肥料用消 石灰	一〇・〇肉かす粉 末	カタクラ醗酵副産 肥料	醗酵副産肥料	くみあい苦土・有 機入り複合肥料六 七三特号
四・〇	五・五	六・〇	五・〇	三・〇	三・〇	五・〇	四・五	二・五	一〇・〇	一・五	一・五	一・五	六・〇
二・〇	二・〇	六・〇	六・〇	二・〇	二・〇	二・〇	一・〇	一四・五 内く溶性 一一・八	六五・〇 内く溶性 二・三	六・五 内く溶性 二・三	八・〇	九・〇	七・〇 内く溶性 五・九
一・〇	一・〇	一・〇	一・〇	二・〇	二・〇	二・〇	三・〇	六・五 内く溶性 二・三	三・〇	三・〇	三・〇	三・〇	一・〇 内く溶性 二・八
六五・〇									六五・〇				

太平物産株式会社	朝日工業株式会社	太平物産株式会社	コープケミカル株 式会社	宇部マテリアルズ 株式会社	片倉チツカリン株 式会社	米屋株式会社	寶酒造株式会社	朝日工業株式会社	宇部マテリアルズ 株式会社	日栄飼料株式会社	片倉チツカリン株 式会社	ミズホニューキ有限 会社	朝日工業株式会社
秋田県秋田市御町三丁目三 番一 号	東京都豊島区東池袋三丁目 一 番一 号	秋田県秋田市御町三丁目三 番一 号	東京都千代田区一番町二三 番地三	山口県宇部市大字小串一、 九八五番地	東京都千代田区九段北一丁 目一三番五号	成田市上町五〇〇番地	京都府京都市伏見区竹中町 六〇九番地	東京都豊島区東池袋三丁目 一 番一 号	山口県宇部市大字小串一、 九八五番地	山武郡九十九里町田中荒生 一、四九一番地四八	東京都千代田区九段北一丁 目一三番五号	兵庫県神戸市東灘区魚崎北 町七丁目九番十三号	東京都豊島区東池袋三丁目 一 番一 号
平成二十三年五月十三 日	平成二十三年六月一日	平成二十三年六月三日	平成二十三年六月十一 日	平成二十六年六月二十 三日	平成二十三年七月二日	平成二十三年七月十四 日	平成二十三年七月十五 日	平成二十三年七月十五 日	平成二十六年七月二十 日	平成二十六年七月二十 三日	平成二十六年七月二十 九日	平成二十六年七月二十 九日	平成二十三年八月四日

千葉県第九 一八号	副産石灰肥料	五〇副産石灰							網中産業株式会社	東京都江東区佐賀一丁目一 二番二号	平成二十六年八月二十 九日
千葉県第一 一三〇号	とうもろこし浸 漬液肥料	有機液肥一〇号	三・〇	三・〇	二・〇	内水溶性 二・〇			王子コーンスター チ株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目 二六番九号	平成二十六年九月十四 日
千葉県第八 九八号	肉かす粉末	八・〇肉かす粉末	八・〇						網中産業株式会社	東京都江東区佐賀一丁目一 二番二号	平成二十六年九月二十 七日
千葉県第一 〇八九号	混合有機質肥料	海藻入り混合有機 質肥料	四・五	一・五	一・五				株式会社鈴栄商事	銚子市長塚町二丁目三五番 地	平成二十三年十一月十 四日

千葉県告示第八百二十五号

肥料取締法（昭和二十五年法律第二百二十七号）第十三条第一項の規定により、肥料の登録事項を次のとおり変更した旨届出があった。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
千葉県第九九三 号	蒸製毛粉	蒸製羽毛粉	生産業者の名称	株式会社山本忠吉商店	千葉化学株式会社	平成十九年七月三 十一日
千葉県第一〇二 六号	豆腐かす乾燥肥料	豆腐かす乾燥肥料	生産業者の名称	株式会社山本忠吉商店	千葉化学株式会社	平成十九年七月三 十一日
千葉県第一一四 三号	蒸製毛粉	フェザーミール	生産業者の名称	株式会社山本忠吉商店	千葉化学株式会社	平成十九年七月三 十一日

千葉県告示第八百二十六号

平成十四年千葉県告示第七百九十四号（漁業災害補償法に基づく第二号漁業に係る区域及び漁業の区分の設定）の一部を次のように改正する。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

第二号漁業の表夷隅東部加入区の項漁業の区分の欄中

一般まき網漁業	を
大原地区の主としてまきさし網及び船びき網を使用して 営む小型合併漁業	

一般まき網漁業	に改める。
大原地区の主としてまきさし網及び船びき網を使用して 営む小型合併漁業	

千葉県告示第八百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、市原市佐是土地改良区の定款の変更を平成二十年十一月七日付けで認可した。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

千葉県告示第八百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、印旛郡八街町西夕土地改良区の定款の変更を平成二十年十一月四日付けで認可した。
平成二十年十一月十四日
千葉県知事 堂本 暁子

千葉県告示第八百二十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第十八条第一項の規定により、印西都市計画道路を次のとおり変更した。
平成二十年十一月十四日
千葉県知事 堂本 暁子

- 一 都市計画の種類及び名称
印西都市計画道路三・四・九号木下駅北口線
- 二 都市計画を定める土地の区域
印西市木下字樽場の一部の区域

千葉県告示第八百三十号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により、君津市郡土地区画整理組合の事業計画（設計の概要及び資金計画）の変更を次のとおり認可した。
平成二十年十一月十四日
千葉県知事 堂本 暁子

- 一 組合の名称
君津市郡土地区画整理組合
- 二 事務所所在地
君津市郡三丁目二番二九号
- 三 設立認可の年月日
昭和六十三年九月六日
- 四 変更認可の年月日
平成二十年十一月十四日

選挙管理委員会告示

公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成二十年十一月十四日

千葉県選挙管理委員会委員長 土田 吉彦

千葉県選挙管理委員会告示第四十二号

公職選挙法令施行規程の一部を改正する告示
公職選挙法令施行規程（昭和四十年千葉県選挙管理委員会告示第五号）の一部を次のように改正する。
別表第一医療法人浄光会汐見ヶ丘病院の項中病院名の欄を次のように改める。

医療法人浄光会千葉みなと病院

別表第一国立精神・神経センター国府台病院の項中病院名の欄を次のように改める。

国立国際医療センター国府台病院

別表第一安房医師会病院の項を次のように改める。

社会福祉法人太陽会安房地域医療センター
館山市山本一、一五五番地

別表第一医療法人社団三記東鳳新東京病院の項中病院名の欄を次のように改める。

医療法人社団誠馨会新東京病院

別表第一松戸整形外科病院の項中病院名の欄を次のように改める。

医療法人社団青嶺会松戸整形外科病院

別表第一介護老人保健施設東京おろいぶ苑の項の次に次のように加える。

介護老人保健施設あきやまの郷
松戸市高塚新田四八四番地の一

別表第一医療法人社団天宣会老人保健施設梅郷ナーシングセンターの項中病院名の欄を次のように改める。

医療法人社団天宣会介護老人保健施設
梅郷ナーシングセンター

別表第一医療法人社団淑幸会老人保健施設野田ライフケア・センターの項中病院名の欄を次のように改める。

医療法人社団淑幸会介護老人保健施設
野田ライフケアセンター

別表第一順天堂大学医学部附属順天堂浦安病院の項中病院名の欄を次のように改める。

順天堂大学医学部附属浦安病院

別表第一国保多古中央病院の項中所在地の欄を次のように改める。

香取郡多古町多古三八八番地一

別表第二特別養護老人ホームローゼンヴィラ式番館の項中老人ホーム名の欄を次のように改める。

特別養護老人ホームローゼンヴィラ藤原

別表第二ケアハウスローゼンヴィラ参番館の項中老人ホーム名の欄を次のように改め

る。

ケアハウスローゼンヴィラ藤原

別表第二福寿園の項中老人ホーム名の欄を次のように改める。

特別養護老人ホーム福寿園

別表第二社会福祉法人豊珠会ながれやま八幡苑の項中老人ホーム名の欄を次のように改める。

社会福祉法人あかぎ万葉ケアハウス春の苑

別表第二特別養護老人ホーム慈祐苑の項中所在地の欄を次のように改める。

鎌ヶ谷市道野辺二二四番地の四

別表第三身体障害者療護施設ローゼンヴィラ老番館の項中身体障害者支援施設名の欄を次のように改める。

障害者支援施設ローゼンヴィラ藤原

別表第四社会福祉法人善隣会救護施設厚生園の項中保護施設名の欄を次のように改める。

社会福祉法人善隣会救護施設厚生園

別記第六十八号様式の二を次のように改める。

第六十八号様式の二

年 月 日 執行 衆議院比例代表選出議員選挙

衆議院名簿届出政党等名称等揭示

何市(区・町・村)選挙管理委員会

衆議院名簿掲載者の氏名及び 当選人となるべき順位		(ふりがな) 略称	(ふりがな) 衆議院名簿届出 政党等の名称
順位	(ふりがな) 氏名		
順位	(ふりがな) 氏名		
順位	(ふりがな) 氏名		
順位	(ふりがな) 氏名		

備考

- 一 衆議院名簿届出政党等の名称、略称及び衆議院名簿掲載者の氏名については縦書きとし、ふりがなを付し、当選人となるべき順位については横書きとする。
- 二 揭示の順序は、法第七十五条第三項の規定によるくじで定めた順序に従い、上から行うものとする。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

千葉県選挙管理委員会告示第四十三号

昭和六十年千葉県選挙管理委員会告示第五号(公職選挙法の規定による個人演説会等を開催できる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成二十年十一月十四日

千葉県選挙管理委員会委員長 土田 吉彦
 表柏市選挙管理委員会の項中柏市社会福祉センターの目を削る。

公 告

平成二十年度危険物取扱者保安講習の実施
 消防法（昭和二十三年法律第八十六号）第十三条の二十三の規定により、危険物の取扱作業の保安に関する講習を次のとおり実施する。
 平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 講習の種別並びに実施日時及び実施場所

1 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

実施日	実施時間	実施場所
平成二十一年二月四日（水曜日）	午前九時四十分から午後零時四十分まで	千葉市中央区中央二丁目五番一号千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター

2 石油コンビナート等災害防止法（昭和五十年法律第八十四号）第二条第六号に規定する特定事業所における危険物施設（1に該当する危険物施設を除く。）において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

実施日	実施時間	実施場所
平成二十一年二月五日（木曜日）	午後一時二十分から午後四時二十分まで	千葉市中央区中央二丁目五番一号千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター

3 1及び2に掲げる危険物施設以外の危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者を対象とした講習

実施日	実施時間	実施場所
平成二十一年二月四日（水曜日）	午後一時二十分から午後四時二十分まで	千葉市中央区中央二丁目五番一号千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター
平成二十一年二月五日（木曜日）	午前九時四十分から午後零時四十分まで	千葉市中央区中央二丁目五番一号千葉中央ツインビル二号館 千葉市文化センター

二 受講申請書の受付期間

平成二十年十二月一日（月曜日）から五日（金曜日）まで

三 受講申請書の配布場所

県内各消防本部（局）内の危険物安全協会及び社団法人千葉県危険物安全協会連合会
 受講申請書の提出先

県内各消防本部（局）内の危険物安全協会及び社団法人千葉県危険物安全協会連合会
 問い合わせ先
 社団法人千葉県危険物安全協会連合会 電話〇四三（二六六）七九三〇
 千葉県総務部消防地震防災課消防室 電話〇四三（二二三）二一七七

特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請があった。
 平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 申請のあった年月日 平成二十年十月十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 特定非営利活動法人枝の会

2 代表者の氏名 後藤淳子

3 主たる事務所の所在地 野田市清水八二六番地の五

三 定款に記載された目的 この法人は、「障害者のためのノーマライゼーションの実現」をスローガンに、障害のある人を対象として、保健、福祉の向上や、自立、社会参加への支援等に関する事業を展開する。そのことにより、障害のある人が健全で安心して暮らせる環境整備と地域づくりの実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があった。
 平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 申請のあった年月日 平成二十年九月十六日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 NPO法人スピリッツ

2 代表者の氏名 北田知子

3 主たる事務所の所在地 千葉市稲毛区天台五丁目二番四号

三 定款に記載された目的 この法人は、子どもから大人までに対して、カウンセリングを始めとするメンタルサポートなどに関する事業を行い、健全な個人、家庭、企業、社会づくりに寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により、次のと

おり特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があった。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 申請のあった年月日 平成二十年九月十二日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 特定非営利活動法人リカバリーサポートセンターACTIPS

2 代表者の氏名 福井進

3 主たる事務所の所在地 市川市市川四丁目一番二五号国府台コーポラス一〇一号室

三 定款に記載された目的 この法人は、精神障がいをもつ人々たちを利用者とし、その人々が自分の人生を意味のあるものと思えるような生活を実現することを願い、精神科医療と生活支援を統合した、利用者にとってより役立つサービスを提供し、地域にある様々な資源との密接な交流を通して、利用者の視点を大切にされた地域中心の精神保健医療福祉システム作りを寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のと

おり特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があった。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 申請のあった年月日 平成二十年九月二十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 特定非営利活動法人住まい・まち研究会

2 代表者の氏名 夏目幸子

3 主たる事務所の所在地 成田市公津の杜三丁目一番地一

三 定款に記載された目的 この法人は、高齢者、障害者は勿論のこと、広く一般市民の誰もが地域社会の中で生き生きと暮らせる町づくりを目指して、研究・研修活動を行うとともに、互いに支えあって、可能な限り自立した暮らしを持続できるような、高齢者のグループ・リビングの建設と運営に関する事業を行うことよって、地域福祉の発展に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により、次のと

おり特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請があった。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 申請のあった年月日 平成二十年九月十九日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称 特定非営利活動法人ネットワーク教育機構

2 代表者の氏名 高橋鍵彌

3 主たる事務所の所在地 茨城県取手市取手二丁目三番五号

三 定款に記載された目的 この法人は、全国の学校、法人、塾、個人に対して、インターネット教育及び心の教育に関する普及・支援活動を行い、わが国の教育に資することを目的とする。

大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗の変更について次のとおり届出があった。

その届出は、平成二十年十一月十四日から平成二十一年三月十四日まで縦覧に供する。なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、平成二十年十一月十四日から平成二十一年三月十四日まで、千葉県商工労働部経営支援課に意見書を提出することができる。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

一 届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

柏高島屋ステーションモール

柏市末広町一番地七ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

みずほ信託銀行株式会社 代表取締役 池田輝彦ほか

東京都中央区八重洲一丁目二番一号ほか

3 変更前の大規模小売店舗の名称

東武柏駅ビル、株式会社高島屋柏店、(仮称)柏駅西口共同ビル

4 変更後の大規模小売店舗の名称

柏高島屋ステーションモール

5 変更前の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社りそな銀行 代表取締役 野村正朗ほか

6 変更後の大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社りそな銀行 代表取締役 細谷英二ほか

7 変更年月日

(一) 大規模小売店舗の名称

平成二十年十月一日

(二) 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

平成二十年六月二十六日

二 届出年月日

平成二十年十月十日

三 縦覧場所

千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工課

大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第八条第一項の規定により、次のとおり柏市から意見を聴取した。

なお、当該意見は、千葉県商工労働部経営支援課及び柏市経済産業部商工課において、平成二十年十一月十四日から十二月十四日まで縦覧に供する。

平成二十年十一月十四日

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

スカイプラザ柏

柏市柏一丁目一二番地ほか

千葉県知事

堂本

暁子

二 大規模小売店舗を設置する者の氏名等

株式会社そごう 代表取締役 山下國夫ほか

大阪府大阪市中央区心斎橋一丁目八番三号ほか

三 意見の概要

意見なし

土地改良区役員の就任

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、夷隅川土地改良区から次のとおり役員の就任の届出があった。

平成二十年十一月十四日

千葉県知事

堂本

暁子

就任監事

いすみ市岬町東小高三八〇番地

森 貞 司

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十年千葉県告示第八百二十九号に係る印西市計画道路の関係図書は、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。

平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

都市計画道路の関係図書の縦覧

平成二十年十一月十四日印西市の変更に係る印西市計画道路の関係図書の送付があったので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、千葉県県土整備部都市計画課において縦覧に供する。
平成二十年十一月十四日

千葉県知事 堂本 暁子

特 定 調 達 公 告

〔この特定調達公告に掲載される入札公告等は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。〕

入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年11月14日

千葉県印旛沼下水道事務所長 白井 清

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 印旛沼流域下水道花見川終末処理場他維持管理包括委託一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札書等(入札書及び提案に係る性能、機能、技術等に関する書類(以下「技術提案書」という。)をいう。以下同じ。)を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 予定価格 6,862,044,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 入札に参加する者の構成等 入札参加者は、単独企業、共同企業体又は複数の企業で構成するグループ(落札した場合に、特別目的会社を株式会社として設立するものに限る。以下「グループ」という。)とする。

<p>ア 単独企業の要件</p> <p>(ア) 下水道処理施設維持管理業者登録規程 (昭和 6 2 年建設省告示第 1 3 4 8 号) 第 2 条の規定による登録を受けていること。</p> <p>(イ) 施設処理能力が 1 0 0, 0 0 0 m³/日以上の終末処理場において、平成 1 0 年 度以降に 3 年以上継続して、地方公共団体又は地方公共団体が出資若しくは出捐 をしている団体から終末処理場の運転管理業務の受注実績を有すること (共同企 業体としての実績は、代表者であるものに限る。)</p> <p>(ウ) 下水道法施行令 (昭和 3 4 年政令第 1 4 7 号) 第 1 5 条の 3 各号に定める資格 を有する技術者を専任で配置することができること。</p> <p>(エ) 次に掲げる資格を有する者を 1 名以上配置することができること。</p> <p>a エネルギー管理員</p> <p>b 第三種電気主任技術者</p> <p>c 酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習修了者</p> <p>d 第一種電気工事士</p> <p>e 乙種第四類危険物取扱者</p> <p>イ 共同企業の要件</p> <p>(ア) 共同企業体は、ア (ウ) 及び (エ) の要件を満たしていること。</p> <p>(イ) 共同企業体の構成員数は、5 社以内とすること。</p> <p>(ウ) 共同企業体の構成員で、水処理施設、汚泥処理施設及びポンプ場施設の運転操 作、監視及び保守点検に関する業務を実施する者のうち最大の出資をする者は、 ア (ア) 及び (イ) の要件を満たしていること。</p> <p>(エ) 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方 式であること。</p> <p>(オ) 各構成員の出資比率は、構成員の数が 2 社である場合は 3 0 パーセント以上、 構成員の数が 3 社である場合は 2 0 パーセント以上、構成員の数が 4 社である場 合は 1 5 パーセント以上、構成員の数が 5 社である場合は 1 2 パーセント以上で あること。</p> <p>(カ) 共同企業体の代表者の出資比率は、他の構成員の出資比率より大きいこと。</p> <p>ク グループの要件</p> <p>(ア) グループの構成企業の中から代表企業を定め、当該代表企業が応募手続きを行 うこと。</p> <p>(イ) グループは、ア (ウ) 及び (エ) の要件を満たしていること。</p> <p>(ウ) グループの構成企業で、水処理施設、汚泥処理施設及びポンプ場施設の運転操 作、監視及び保守点検に関する業務を実施する者のうち最大の出資をする者は、 ア (ア) 及び (イ) の要件を満たしていること。</p> <p>(エ) グループの構成企業は、特別目的会社に対して出資するものとし、その議決権</p>	<p>が全体の 5 0 パーセントを超えていること。</p> <p>(2) 単独企業、共同企業体の構成員及びグループの構成企業の共通の参加資格要件</p> <p>ア 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。</p> <p>イ 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、委託にお いて A、B 又は C の等級に格付けされている者であること。</p> <p>ウ この公告の日から落札者決定の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指 名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれな いこと。</p> <p>エ この公告の日から落札者決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者 指名停止等基準 (昭和 5 7 年 1 2 月 1 日制定) に基づく指名停止を受けている日が 含まれないこと。</p> <p>オ 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過しない者でないこと。</p> <p>3 入札書等の提出場所等</p> <p>(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ 先 〒 2 6 1 - 0 0 1 2 千葉県美浜区磯辺八丁目 2 4 番 1 号 千葉県印旛沼下水道 事務所総務用地課 電話 0 4 3 (2 7 9) 1 2 3 1</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間 平成 2 0 年 1 1 月 1 7 日 (月) から 2 6 日 (水) まで (千 葉県の休日に関する条例 (平成元年千葉県条例第 1 号) 第 1 条に規定する県の休日 (以下「県の休日」という。)を除く。)の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>(3) 技術提案書の提出期限 平成 2 1 年 1 月 1 4 日 (水) 午前 1 0 時</p> <p>(4) 入札書の提出期限 平成 2 1 年 1 月 2 0 日 (火) 午前 1 0 時</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 平成 2 1 年 1 月 2 0 日 (火) 午前 1 0 時 3 0 分 千葉県印旛 沼下水道事務所 4 階入札室</p> <p>4 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県印旛沼下水道事 務所長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行ったもの のうち、総合評価一般競争入札により落札者を決定する。</p> <p>5 落札者の決定基準</p> <p>(1) 審査項目及び配点</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 45%;">審査項目</th> <th style="width: 40%;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">入札書</td> <td>入札価格に関する事項</td> <td>1 0 0 点</td> </tr> <tr> <td>実施方針及び体制の提案</td> <td>4 0 点</td> </tr> <tr> <td>運転管理業務提案</td> <td>3 5 点</td> </tr> <tr> <td>保守管理業務提案</td> <td>3 5 点</td> </tr> <tr> <td>技術提案書</td> <td>その他の提案</td> <td>3 0 点</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">1 4 0 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 審査項目の評価方法</p>	区分	審査項目	配点	入札書	入札価格に関する事項	1 0 0 点	実施方針及び体制の提案	4 0 点	運転管理業務提案	3 5 点	保守管理業務提案	3 5 点	技術提案書	その他の提案	3 0 点			1 4 0 点
区分	審査項目	配点																	
入札書	入札価格に関する事項	1 0 0 点																	
	実施方針及び体制の提案	4 0 点																	
	運転管理業務提案	3 5 点																	
	保守管理業務提案	3 5 点																	
技術提案書	その他の提案	3 0 点																	
		1 4 0 点																	

<p>ア 入札書の評価（価格評価点）は、配点を最低入札価格で乗じ、当該入札書の価格で除した点数とする（小数第 2 位を四捨五入）。</p> <p>イ 技術提案書の評価（技術評価点）は、詳細審査項目ごとに各配点内において評価する。なお、詳細審査項目は、入札説明書による。</p> <p>ウ 評価値は、価格評価点と技術評価点とを合計した点数とする。</p> <p>6 その他</p>	<p>(4) Time limit of technical proposal: 10:00 A.M., 14 January, 2009</p> <p>(5) Time limit of tender: 10:00 A.M., 20 January, 2009</p> <p>(6) Contact point for the notice: Inbanuma Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 8-24-1 Isobe, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba Prefecture, 261-0012 Japan TEL 043-279-1231</p>
<p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 免除</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、技術提案書及び封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。入札者は、千葉県印旛沼下水道事務所長から当該技術提案書又は(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p>	<p>入札公告 次のおり一般競争入札に付する。 平成 20 年 1 月 14 日 千葉県手賀沼下水道事務所長 倉 持 洋 造</p> <p>1 入札に付する事項</p> <p>(1) 購入等件名及び数量 手賀沼流域下水道手賀沼終末処理場他維持管理包括委託一式</p>
<p>(4) 入札参加資格確認申請書の受付期間、提出先及び提出方法等 この一般競争入札に参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>ア 受付期間 平成 20 年 1 月 21 日 (金) から 26 日 (水) まで (県の休日を除く。) の午前 9 時から午後 5 時まで</p> <p>イ 提出先 (1) に同じ。</p> <p>ウ 提出方法 (1) に持参すること。</p> <p>エ 入札参加の制限 同一者が 2 以上の入札参加者（共同企業体の構成員及びグループの構成企業を含む。）となることはできない。</p>	<p>(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。</p> <p>(3) 履行期間 平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで</p> <p>(4) 履行場所 入札説明書による。</p> <p>(5) 入札方法 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札により行うので、入札書等 (入札書及び提案に係る性能、機能、技術等に関する書類 (以下「技術提案書」という。)) をいう。以下同じ。) を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。</p>
<p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書類、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書類、その他入札に関する条件に違反した入札書類は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書作成の要否 要</p> <p>(7) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成 20 年度歳入歳出補正予算が平成 21 年 3 月 31 日までに千葉県議会で可決された場合において、確定させる。</p> <p>(8) その他 詳細は、入札説明書による。</p>	<p>(6) 予定価格 4,944,775,500 円 (消費税及び地方消費税を含む。)</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>(1) 入札に参加する者の構成等 入札参加者は、単独企業、共同企業体又は複数の企業で構成するグループ (落札した場合に、特別目的会社を株式会社として設立するものに限る。以下「グループ」という。) とする。</p> <p>ア 単独企業の要件</p> <p>(ア) 下水道処理施設維持管理者登録規程 (昭和 62 年建設省告示第 1348 号) 第 2 条の規定による登録を受けていること。</p> <p>(イ) 施設処理能力が 100,000 m³/日以上の終末処理場において、平成 10 年度以降に 3 年以上継続して、地方公共団体又は地方公共団体が出資若しくは出捐をしてしている団体から終末処理場の運転管理業務の受注実績を有すること (共同企</p>
<p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Comprehensive maintenance and service at Inbanuma Regional Sewerage System Hanamigawa Treatment Plant 1 set</p> <p>(2) Contract period: From 1 April, 2009 to 31 March, 2012</p> <p>(3) Time limit of application for tendering: 5:00 P.M., 26 November, 2008</p>	

業体としての実績は、代表者であるものに限る。)。)

(ウ) 下水道法施行令(昭和34年政令第147号)第15条の3各号に定める資格を有する技術者を専任で配置することができること。

(エ) 次に掲げる資格を有する者を1名以上配置することができること。

- a エネルギー管理員
- b 第三種電気主任技術者
- c 酸素欠乏硫化水素危険作業主任者技能講習修了者
- d 第一種電気工事士
- e 乙種第四類危険物取扱者

イ 共同企業体の要件

(ア) 共同企業体は、ア(ウ)及び(エ)の要件を満たしていること。

(イ) 共同企業体の構成員数は、5社以内とすること。

(ウ) 共同企業体の構成員で、水処理施設及び汚泥処理施設の運転操作、監視及び保守点検に関する業務を実施する者のうち最大の出資をする者は、ア(ア)及び(イ)の要件を満たしているものであること。

(エ) 共同企業体の運営形態は、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。

(オ) 各構成員の出資比率は、構成員の数が2社である場合は30パーセント以上、構成員の数が3社である場合は20パーセント以上、構成員の数が4社である場合は15パーセント以上、構成員の数が5社である場合は12パーセント以上であること。

(カ) 共同企業体の代表者の出資比率は、他の構成員の出資比率より大きいこと。

ク グループの要件

(ア) グループの構成企業の中から代表企業を定め、当該代表企業が応募手続きを行うこと。

(イ) グループは、ア(ウ)及び(エ)の要件を満たしていること。

(ウ) グループの構成企業で、水処理施設及び汚泥処理施設の運転操作、監視及び保守点検に関する業務を実施する者のうち最大の出資をする者は、ア(ア)及び(イ)の要件を満たしているものであること。

(エ) グループの構成企業は、特別目的会社に対して出資するものとし、その議決権が全体の50パーセントを超えていること。

(2) 単独企業、共同企業体の構成員及びグループの構成企業の共通の参加資格要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づき、委託においてA、B又はCの等級に格付けされている者であること。

ウ この公告の日から落札者決定の日までの間に、物品等一般競争入札参加者及び指

名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。

エ この公告の日から落札者決定の日までの間に、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準(昭和57年12月1日制定)に基づく指名停止を受けている日が含まれないこと。

オ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと。

3 入札書等の提出場所等

(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 〒277-0862 柏市篠籠田130番 千葉県手賀沼下水道事務所総務用地 課 電話04(7143)9104

(2) 入札説明書の交付期間 平成20年11月17日(月)から26日(水)まで(千葉県の休日に関する条例(平成元年千葉県条例第1号)第1条に規定する県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)の午前9時から午後5時まで

(3) 技術提案書の提出期限 平成21年1月14日(水)午前10時

(4) 入札書の提出期限 平成21年1月20日(火)午前10時

(5) 開札の日時及び場所 平成21年1月20日(火)午前10時30分 千葉県手賀沼下水道事務所入札室

4 落札者の決定方法 この公告に示した委託契約を履行できると千葉県手賀沼下水道事務所長が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行ったものうち、総合評価一般競争入札により落札者を決定する。

5 落札者の決定基準

(1) 審査項目及び配点

区分	審査項目	配点	
		入札書	技術提案書
入札書	入札価格に関する事項	100点	120点
	実施方針及び体制の提案	35点	
	運転管理業務提案	30点	
	保守管理業務提案	30点	
技術提案書	その他の提案	25点	

(2) 審査項目の評価方法

ア 入札書の評価(価格評価点)は、配点を最低入札価格で乗じ、当該入札書の価格で除した点数とする(小数第2位を四捨五入)。

イ 技術提案書の評価(技術評価点)は、詳細審査項目ごとに各配点内において評価する。なお、詳細審査項目は、入札説明書による。

ウ 評価値は、価格評価点と技術評価点とを合計した点数とする。

6 その他

<p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 免除</p> <p>(3) 入札者に要求される事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、技術提案書及び封印した入札書を提出期限までに提出しなければならない。入札者は、千葉県手賀沼下水道事務所長から当該技術提案書又は(4)により提出した申請書等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札参加資格確認申請書の受付期間、提出先及び提出方法等 この一般競争入札に参加を希望する者は、別に配布する一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料を次により提出し、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けなければならない。なお、入札に参加する者に必要な資格の確認を受けていない者は、この一般競争入札に参加することができない。</p> <p>ア 受付期間 平成20年11月21日(金)から26日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 提出先 (1)に同じ。</p> <p>ウ 提出方法 (1)に持参すること。</p> <p>エ 入札参加の制限 同一者が2以上の入札参加者(共同企業体の構成員及びグループの構成企業を含む。)となることはできない。</p> <p>(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加資格のない者の提出した入札書類、入札者に求められた義務を履行しなかった者の提出した入札書類、その他入札に関する条件に違反した入札書類は、無効とする。</p> <p>(6) 契約書作成の要否 要</p> <p>(7) 契約の確定 この公告に係る契約は、平成20年度歳入歳出補正予算が平成21年3月31日までに千葉県議会で可決された場合において、確定させる。</p> <p>(8) その他 詳細は、入札説明書による。</p> <p>7 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the services to be required: Comprehensive maintenance and service at Teganuma Regional Sewerage System Teganuma Treatment Plant 1 set</p> <p>(2) Contract period: From 1 April, 2009 to 31 March, 2012</p> <p>(3) Time limit of application for tendering: 5:00 P. M., 26 November, 2008</p> <p>(4) Time limit of technical proposal: 10:00 A. M., 14 January, 2009</p> <p>(5) Time limit of tender: 10:00 A. M., 20 January, 2009</p> <p>(6) Contact point for the notice: Teganuma Sewerage Office, Chiba Prefectural Government, 130 Shikoda, Kashiwa-shi, Chiba Prefecture, 277-0862 Japan TEL 04-7143-9104</p> <p>落札者等の公告</p>	<p>次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>平成20年11月14日</p> <p>千葉県知事 堂本 曉 子</p> <p>【掲載順序】</p> <p>①物品等又は特定役務の名称及び数量 ②契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 ③落札者又は随意契約の相手方を決定した日 ④落札者又は随意契約の相手方の氏名及び住所 ⑤落札金額又は随意契約に係る契約金額 ⑥契約の相手方を決定した手続</p> <p>⑦入札公告日 ⑧随意契約による場合はその理由 ⑨その他必要な事項</p> <p>⑩多目的フラットデザインラックタ搭載X線透視撮影装置 一式 ⑪千葉県健康福祉部障害福祉課 千葉県中央区市場町1番1号 ⑫平成20年10月15日 ⑬ズームクスデザインラック株式会社関東営業部千葉県営業所 千葉県美浜区中瀬一丁目9番1号 ⑭49,980,000円 ⑮一般競争入札 ⑯平成20年9月2日</p> <p>印 記</p> <table border="1"> <tr> <td>平成二十年八月二十六日付</td> <td>県報第一二二四九号中</td> <td>(森林 謙)</td> </tr> <tr> <td>ページ</td> <td>行</td> <td>記</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>後から一五</td> <td>七五九線 七五四線 七五九線</td> </tr> </table> <p>平成二十年十月二十一日付</p> <table border="1"> <tr> <td>ページ</td> <td>行</td> <td>記</td> <td>印</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>前から一四</td> <td>七五九線 七五四線</td> <td>七五九線</td> </tr> </table> <p>(森林 謙)</p>	平成二十年八月二十六日付	県報第一二二四九号中	(森林 謙)	ページ	行	記	1	後から一五	七五九線 七五四線 七五九線	ページ	行	記	印	11	前から一四	七五九線 七五四線	七五九線
平成二十年八月二十六日付	県報第一二二四九号中	(森林 謙)																
ページ	行	記																
1	後から一五	七五九線 七五四線 七五九線																
ページ	行	記	印															
11	前から一四	七五九線 七五四線	七五九線															

購読料 月決め 一部一箇月二、〇〇〇円 (送料を含む。)

本号 一部 四二円

発行・発行者 千葉市中央区市場町一番一号
定期購読申し込み先
一部売り申し込み先

千 葉 県
〇四三(二二三三) 二一五二
〇四三(二二三三) 二六五八